農業の育成

1

現状と課題

町の農業は武蔵野台地の肥沃な農地を中心に、高品質な葉根菜類、 狭山茶等の農産物で県内有数の農業粗生産額を上げています。

しかし、都市化の進展や産業構造の変化、農産物の輸入自由化に 伴う価格の低迷などにより、耕作面積や農家戸数、農業従事者数の 減少が続いているほか、従事者の高齢化や後継者不足、中核的担い 手農家の育成の問題など、農業をとりまく環境は極めて厳しい状況 となっています。

町内の農地や山林は、循環型農業の大切な資源として古くから活用されてきました。現代においても都市の自然環境面や防災上はもとより、意欲ある農業者や若い農業者の生産基盤として、また、新鮮で安全な食料の供給基地として、その果たす役割はますます重要なものになっていくことが予想されます。

このため、従来からの土地利用型の農業から、首都圏近郊という 立地条件を活かした都市型農業への転換など、農業経営や構造の改 善が必要となっています。さらに、農業振興地域内の優良農地の保 全や農地の流動化、集積化を図るとともに、生産基盤の整備に努め る必要があります。

今後は、遊休農地の有効利用も視野に入れ、体験する喜びの場の 提供や観光的要素をとり入れた農業を促進するとともに、地場産品 を活用した特産品の開発を支援し、関連イベント等の開催により地 域の活性化を促進することが求められます。



①生産基盤と農業環境の整備

農業振興地域内の優良農地の長期的な保全に努めるとともに、優良農地の確保と農地の 円滑な活動を促進します。

農家の意向を把握しながら、干ばつ対策や雨水による農地の冠水防止対策等の計画的な整備を推進するなど、農業生産性の向上と安定化を図るとともに、労働環境の改善に努めます。

②後継者対策と中核的担い手農家の育成

農業に対する理解と関心を高めるため、後継者の育成や新規就農者育成を目的とした各種研修の充実を図ります。また、中核的担い手農家を育成するため、関係機関と連携し、営農指導など経営能力の向上や近代化に向けた支援に努めるとともに、農地の流動化による集積・集約化を促進し、経営規模の拡大や農地の高度利用を図るなど、農業経営の強化に努めます。

③都市型農業の振興と特産品の開発支援

地域農産物の直売事業を促進するとともに、住民の農業に対する関心を促し、体験農園等の土に親しむ場の確保に努め、観光的要素をとり入れた農業を促進します。また、各種イベント事業を通じた生産者と消費者の相互交流を積極的に進め、地域資源を活かしつつ農業のイメージアップを図るとともに、地場産品を活用した特産品の開発を支援するなど、地域の活性化に取り組みながら、特色のある都市型農業の振興に努めます。

④安心と安全に配慮した農業の推進

消費者からの安心・安全で高品質な農産物への需要に対応するため、減農薬・減化学肥料の有機栽培に取り組む農家への助成を拡大します。

また、地域の資源環境に配慮した堆肥による土づくりなど、環境保全型農業に取り組む 農家の支援に努めます。

上工業の育成

現状と課題

生産機能の海外移転など、産業の空洞化が進んでおり、企業をとりまく環境も厳しい状況が続いています。

町には、関越自動車道などの恵まれた交通立地条件を背景に、物流関連を中心とした企業が多くあります。しかしながら、比較的経営基盤の弱い中小企業が多くを占めており、近年の景気の低迷などから、事業所数は伸び悩みの傾向にあります。

町内企業の多くは既存の住宅地全域に分散し、住宅と工場が混在 しているため、居住環境への影響や敷地拡張などの難しさが依然と して続いています。そのため、住宅との混在の解消と操業環境の向 上、合理化に向けた取り組みなどが重要な課題となっています。

今後、県や商工会等の協力により、既存産業の振興と高度化を図り、新製品、新技術の開発を促すとともに、企業間の技術交流や情報交換が行えるよう、地域内外における異業種間の交流を促進することが重要となっています。



①生産環境の改善と経営基盤の整備

経営環境の改善と経営体質の強化を図るため、IT関連等の収益性の高い研究開発型企業や住民起業家等が参入できる機会の提供に努めます。

また、住・工混在の解消をめざし、生産環境の改善、経営基盤の安定化に努めます。

②経営力の強化

既存工業における先端技術の導入や高度情報化など、工業の質的転換を図るため、経営環境の厳しい企業に対する融資制度資金の充実や国・県等の各種制度の有効活用を図り、企業経営の強化を促進します。

③新製品・技術の開発と異業種間交流の促進

新製品・技術の開発や新規事業など、新たな市場開拓を求める企業に対して情報の提供 に努めます。

また、企業の技術水準の向上と新たな分野への事業展開等の情報交換を目的として、 様々な機会を通じて企業間における技術交流や異業種間交流を促進します。



)商業の育成

現状と課題

消費者ニーズの多様化や車社会の進展、郊外への大型店舗の進出などにより、商業構造が変化し、地域間競争が激化してきています。

町周辺においても、「大規模小売店舗立地法」の該当する量販店の 進出や消費者の低価格志向、個人商店の客離れなどを背景に、商店 数・従業者数が減少傾向にあり、商店街の空洞化が進行しています。 地域の商業をとりまく環境は、今後ますます厳しくなることが予想 されます。

こうした現状をふまえて、商業の均衡ある発展を図るためには、 商業団体の育成強化は不可欠であり、大型店と既存商店との共存共 栄をめざした商業基盤の整備が課題となっています。

また、商店経営の活性化に向けて県や商工会等との連携を強化し、 融資制度の充実を図るとともに、複雑多様化する消費者ニーズに対 応できる魅力ある組織づくりを進める必要があります。



①商業基盤の整備

消費者ニーズの把握に努め、それに即応した商業活動を推進するとともに、経営者相互の連携によって柔軟で多様性に富んだ魅力ある商業・サービス業の発展を促すため、支援対策や資金融資制度の充実に努めるなど、商業基盤の整備を促進します。

②商店街の集客機能の向上と新たな価値の創造

地域の商店街には、「買い物の場」だけでなく、「地域コミュニティの場」としての機能も期待されていることから、地域の祭りやイベントの充実などにより商店街と地域住民との交流を促進し、新たな商業機能の創出に向けて取り組みます。

③空き店舗の活用

既存商店街が新たな展開を図れるよう、現況についての情報を提供しながら、空き店舗の活用に向けた取り組みを積極的に支援します。



勤労者対策の充実

現状と課題

産業構造が大きな変革期を迎える中で、社会のめまぐるしい変化を背景に経済活動は停滞し、労働環境は非常に厳しい状況が続いています。

町内には、1,530 の事業所*があり、24,821 人の従業者*が働いていますが、事業所の規模としては、比較的経営基盤の弱い中小企業が多くを占めています。

また、社会的自立をめざす女性や高齢者、障がい者等の社会参加 意欲の高まりに伴う職場や社会への進出、若年勤労者の勤労意欲の 多様化など、労働意識に変化がみられます。

町では、公共職業安定所の協力による再就職の援助や雇用の拡大など、求人情報の提供に努めてきました。また、勤労者住宅資金の貸付事業や内職相談事業などの諸施策も実施しています。

今後は、就業の機会の拡大を図るため、IT(情報技術)を活用した新しい業種・業態や就業形態の普及等に対する支援が必要です。さらに、労働環境の整備や、勤労者および経営者に対する社会・経済状況に対応した労働教育の推進、勤労者等への就労機会の充実・確保等に積極的に取り組んでいく必要があります。

※事業所・従業者数は、平成13年の事業所・統計調査による数値



①就業機会の拡大と雇用の安定促進

就業機会の拡大を図るため、ITを活用した新しい業種・業態や就業形態の普及等に対する支援に努めます。

労働者や事業者の抱えている悩みや問題に対応するため、関係機関と連携を図り、労働相談の充実・強化に努めます。

また、公共職業安定所などの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるとともに、 町内企業での雇用創出の拡大に向け、埼玉県の雇用促進事業や助成事業の積極的な活用を 推進します。

②勤労者福祉制度の充実

勤労者住宅資金貸付事業の実施など、無理のない資金計画のもとで安心して働き、安定した家庭生活を送れるよう融資制度の充実を図ります。また、関係機関と連携を図り、中小企業勤労者の福利厚生のための支援に努めます。



③勤労意欲の高揚

女性や高齢者・障がい者の職場や社会への進出、若年層の勤労意欲の多様化などに対応するため、勤労者および経営者に対する講座、講習会等の学習機会を提供し、勤労者および経営者としての意欲の高揚を促進します。

5

観光資源の創出と地場産品の活性化

現状と課題

労働時間の短縮や週休2日制の普及により余暇時間が増大している近年、生活水準の向上や長寿社会の到来を背景として、人々の精神的な充足指向は、地域文化・芸能を素材とした体験型の活動へと広がりを見せています。町の恵まれた自然環境や歴史・文化、産業等を積極的に活用して観光の振興を図り、充実した余暇時間を提供することが望まれます。

町には、「三富開拓地割遺跡」や「富の川越いも」をはじめ、町ならではの歴史的文化遺産、農産物や特産品、数々の伝統行事・芸能など、観光資源となり得るものが多数存在しており、これらを活かすことが重要な課題となっています。そのためには、町内外からの観光客の誘引をめざして、文化的観光資源の保全・整備・創出に努める必要があります。

また、関越自動車道三芳PAを中心とした観光拠点施設やレクリエーション施設の整備等の検討をするとともに、地場産品を活用した新たな特産品の開発を支援するなど、地域の活性化に取り組むことが重要になります。

さらに、関係団体や多種多様な媒体を活用して、観光資源の創出 に向けた地域産業の活性化を積極的に推進することが求められてい ます。



①組織体制づくりと連携力の強化

観光事業の創出や特産品の開発等を具現化していくための組織体制づくりをめざし、農業・工業・商業等の各関連機関との連携を強化しながら、観光資源の創出に取り組みます。

②観光資源の発掘と活用

民間事業者や関係団体との連携により、「三富開拓地割遺跡」や「富の川越いも」をは じめとした町ならではの歴史的文化遺産、農産物や物産品、数々の伝統行事・芸能などに 着目した新たな観光資源の発掘とその活用に努めます。

③地域産業拠点の整備と特産品の開発

関越自動車道所沢ICや三芳PAに近いという立地条件を活かし、観光拠点機能やレクリエーション機能、農産物直売機能など、地域の活性化につながる性格をもった拠点としての「(仮称)三芳バザール賑わい公園」や「道の駅構想」について、関連諸施策と連携させながら、具体化を検討するとともに、「富の川越いも」関連商品の開発や商品化の促進を支援します。



消費者行政の充実

現状と課題

商品の種類や販売形態など消費生活をとりまく環境は、日々複雑 多様化しており、契約トラブルや悪質な商法による被害が多く発生 し、相談も増加傾向にあります。

町では、消費生活相談や啓発情報の提供などを行い、消費者の保護に努めてきました。今後も社会情勢の変化をふまえながら、消費者としての自己責任の認識を高めるため、広報や講座・講演会などのさまざまな機会を通じて、啓発や情報提供に努めるとともに、専門知識を必要とする問題に対応するため、相談体制の強化を図ることが重要です。

また、消費者団体の活動支援に努めるとともに、住民の一人ひとりが地球環境を守るという観点から、資源の有効活用等に取り組む必要があります。



①消費者保護活動の促進

複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員の資質向上等、相談体制の充実を図ります。また、国・県と連携しながら消費生活をめぐる最新情報を収集し、消費者に対して情報提供するとともに、消費トラブルの未然防止に努めます。さらに、消費者にとって安全な商品の普及を促進するため、事業所への指導の充実に努めます。

②消費者活動への支援

消費者団体・サークル等の育成や自主的な活動を支援し、消費者活動を促進します。 また、使い捨て社会の改善や地球環境保護などについて、関連機関と連携しながら、資源の有効利用やリサイクルに関する住民意識の高揚を図ります。

